

第 121 回マンション管理組合等セミナー開催御案内

マンション管理組合諸問題情報交換会

今回のテーマ

「昨今のエレベーター事情について」

毎日、多くの人達に利用されるエレベーターは、長期間の使用による物理的な劣化が避けられません。また、求められる機能や安全基準も年毎に変化しています。製品の安全性や省エネ性能を高め、さらに快適で便利な機能を付加することでマンションの住宅事情やご要望に応じたリニューアルが必要になると考えられます。

最近のエレベーターを取巻く建築基準法の改正とエレベーターの寿命と取替時期についてご紹介します。

□ 平成 22 年(2010 年)3 月 28 日以降の定期検査において「既存不適格」と指摘される項目が増えた。

《エレベーターの寿命と取替時期》

□ 「減価償却資産の耐用年数に関する法令」に規定されている年数を示しており、国税庁が認める帳簿上の減価償却計算上基準です。

□ ビルのライフサイクルから見た取替時期

□ 一般的な取替時期

□ エレベーター会社における平均リニューアル実施年数

本来エレベーター設置の考えは、マンション住民様が利便性良く目的階へ移動する手段「縦の交通機関」としてのみであった時代から、住民様の高齢化、またご家族の少子化が世の変遷となっている昨今、利用者のニーズは変わってきています。

「安全性・信頼性・経済性・快適性」を備え持ったエレベーターは、皆様の快適なマンションライフをお過ごし成られるには必要なことと思います。

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、それ以外の方でも興味のある方は、是非一度お気軽にお越しください。

記

日 時 平成 30 年 5 月 26 日 (土) 14:00 ~ 16:00
会 場 京都市立 “ひと・まち交流館京都” 3 階 第 3 会議室
(河原町五条下る東側)

テーマ 『昨今のエレベーター事情について』

講 師 三菱電機ビルテクノサービス 小西様、片山様
参加費 **無料** (定員 30 名 先着順、定員になり次第締めきります)

主 催 **NPO 法人 京都マンション管理ネットワーク**

連絡先 **事務局 TEL/FAX 075-275-0514**

ホームページ URL <http://www.kmkn.jp/>

参加申し込みは、裏面の用紙に御記入の上、FAX にてお申し込みください。

NPO 法人 京都マンション管理ネットワーク 事務局

⇒ TEL/FAX 075-275-0514